

# 平成29年度 決算の概要

## 一般会計決算

### 歳入

歳入は、平成28年度に比べて53億8,339万円増の1,031億4,574万円でした。

歳入の主なものは、市民の方々から納めていただいた市税(市民税・固定資産税等)が最も多く、全体の46.8%を占めています。さらに特定の事業を行うことに対する国からの補助

金等である国庫支出金が16.4%、建設事業等を行うための財源として国などの機関から借り入れた市債が8.7%などとなっています。

28年度と比べると、市民税が、給与所得の伸びなどにより個人市民税収入額が増加したことから1.1%の増、株式譲渡所得交付金、株取引に係る譲渡益の増により1.3%の増となりました。

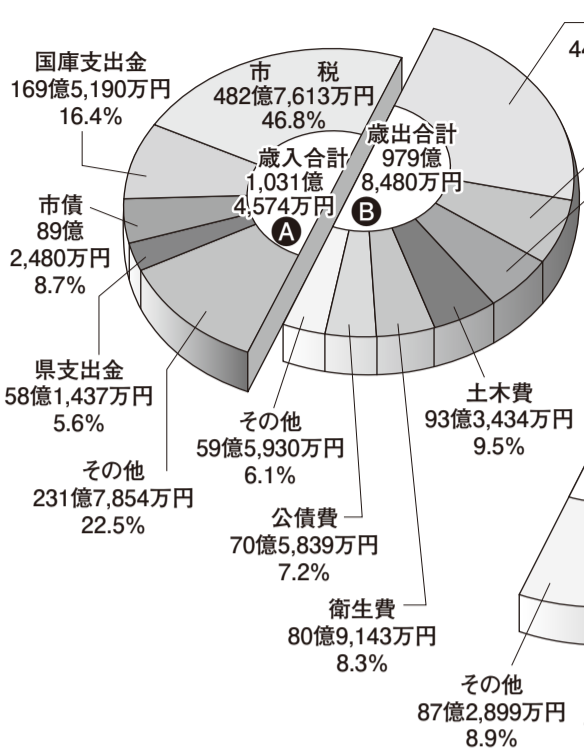
### 歳出

歳出は、28年度に比べると、

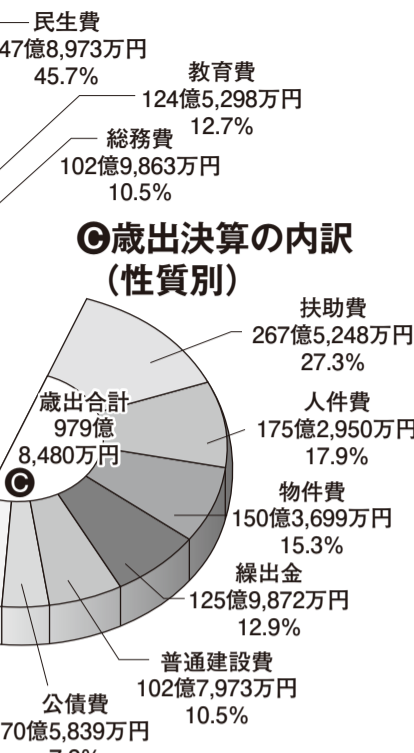
方消費税交付金が清算基準の見直しなどにより7.6%の増となりました。また、地方交付税は、交付税総額が減額されたことなどにより1.1%の減となっています。

市債の元利償還金など補助費等や積立金など

### 歳入決算の内訳



### 歳出決算の内訳(目的別)



### 歳出決算の内訳(性質別)

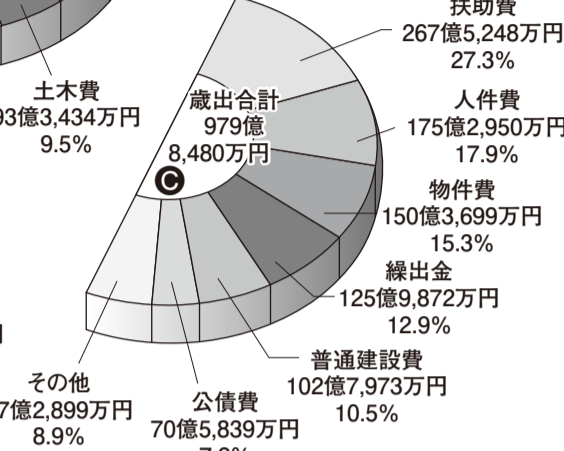


表1 市民1人当たりの支出額は28万7,265円

民生費	教育費	総務費	土木費	衛生費	公債費	その他
13万1,312円	3万6,509円	3万193円	2万7,366円	2万3,722円	2万693円	1万7,470円
保育所や学童保育室の運営、高齢者や障がいのある方への支援などの経費	学校、図書館、公民館などの管理運営、文化・スポーツ振興の経費	住民基本台帳や戸籍事務、地域振興、その他都市役所の管理運営の経費	道路、河川、公園の整備・管理、その他都市整備の経費	ごみ、し尿の処理、公害防止、その他市民の健康を守る保健衛生の経費	市債の元利償還金など	消防車両等の整備や、農業や商工業の推進、雇用対策などの経費

### 市民1人当たりの性質別支出額

扶助費	人件費	物件費	繰出金	普通建設費	公債費	その他
7万8,431円	5万1,392円	4万4,084円	3万6,936円	3万137円	2万693円	2万5,592円
各種福祉サービスを提供する経費など	職員の給与など	委託料や備品購入費など	特別会計への繰出金	道路、学校等を整備する経費など	市債の元利償還金など	補助費等や積立金など

### 市民1人当たりの市税負担額は14万1,533円

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	事業所税	都市計画税
7万22円	5万4,578円	1,096円	6,563円	2,152円	7,122円

表2 特別会計歳入歳出決算額

会計	歳入決算	歳出決算
国民健康保険特別会計	412億1,877万円	385億4,434万円
後期高齢者医療特別会計	34億3,686万円	33億9,015万円
介護保険特別会計	189億2,207万円	183億6,142万円
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	1億319万円	1,426万円
東越谷土地区画整理特別会計	3億6,977万円	2億3,045万円
七左第一土地区画整理特別会計	2億6,670万円	1億1,977万円
西大袋土地区画整理特別会計	25億4,074万円	23億3,365万円
公共下水道特別会計	81億6,320万円	75億8,071万円
公共用地先行取得特別会計	3億7,818万円	3億7,818万円
合計	753億9,949万円	709億5,292万円

\*表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります

表3 健全化判断比率

指標の名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
越谷市の数値	赤字なし	赤字なし	7.0	37.6
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

\*黒字の場合は「赤字なし」としていますが、実質赤字比率は▲8.94%、連結実質赤字比率は▲16.88%となっています

資金不足比率

特別会計の名称	東越谷土地区画整理事業	七左第一土地区画整理事業	公共下水道事業	病院事業
越谷市の数値	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0

\*資金剰余の場合は「資金不足なし」としていますが、東越谷土地区画整理特別会計は▲106.355.7%、七左第一土地区画整理特別会計は▲2,099.028.5%、公共下水道特別会計は▲12.8%、病院事業会計は▲2.5%となっています

健全化判断比率の4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)のうち、1つでも早期健全化基準を超えると「早期健全化団体」、財政再生基準を超えると「財政再生団体」になり、それぞれ財政健全化計画、財政再生計画を策定し、早急に財政改善に取り組まなければなりません。公営企業会計については、資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営健全化計画を策定しなければなりません。

## 特別会計決算

特別会計は、国民健康保険会計や介護保険会計など9会計です。各特別会計の決算は、表2のとおりです。

の経費などの教育費が12.7%で、小中学校空調設備設置事業の増などにより前年度比36.0% (32億9,421万円)の増、庁舎管理や広報、企画の経費などの一般行政のための総務費が10.5%で、本庁舎建設に係る事業の増などにより前年度比1.4% (1億3,833万円)の増となっています。

また、性質別では、各種福祉サービスを提供する経費などの扶助費が27.3%、職員の給与等の人件費が17.9%、委託料や需用費等の物件費が15.3%などとなっています。なお、市民1人当たり換算した支出額と市税負担額は表1のとおりです。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等の指標を公表します。各指標の数値と主な内容は表3のとおりです。前年度に続き、健全化判断比率のすべてが指標および資金不足比率は国の定める基準を下回り、健全財政を維持しています。

## 市の財政状況を示す指標 健全化判断比率等を公表します

### すべての指標で健全財政を維持

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等の指標を公表します。各指標の数値と主な内容は表3のとおりです。前年度に続き、健全化判断比率のすべてが指標および資金不足比率は国の定める基準を下回り、健全財政を維持しています。

### 実質公債費比率7.0%

一般会計などが負担する市債の元利償還金および準元利償還金、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。早期健全化基準の35.0%を大きく下回っており、健全です。

### 将来負担比率37.6%

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(市債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部など)が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。

### 資金不足比率0%

一般会計などに属さない公営企業会計における資金の不足額が、事業の規模に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。